

地域整備方針

(岐阜市)

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
岐阜駅北・柳ヶ瀬通周辺地域	<p>[都市再生緊急整備地域]</p> <p>中京圏における交通の要衝として発達した岐阜市の都心部において、商業をはじめとし多様な都市機能を備えたにぎわいある複合市街地を形成</p> <p>JR岐阜駅北地域においては、繊維卸売り機能を主体とする市街地の再編により、また、柳ヶ瀬通周辺地域においては、建物の共同化等により、都市拠点を形成</p>	<p>○岐阜駅北地域の東側においては、商業機能、業務機能を強化し、西側においては、卸売り商業機能を再編するとともに都市居住機能を導入</p> <p>○柳ヶ瀬通周辺地域は、駅北地域の東側と連携した商業機能を強化</p> <p>○駅前広場をはじめとし、交通結節機能を強化</p>	<p>○水と緑を主体とする環境づくりに配慮しつつ、バスターミナルの集約化等を図る駅前広場を整備</p> <p>○駅周辺における歩行者用デッキの整備など、ゆとりと憩いのある歩行者空間を充実</p>	<p>○駅前広場に面した地域においては、1階部分における壁面後退により、また、2階部分における歩行者用デッキとの一体整備により回遊性の向上等を図るとともに、建物の高さや色の調和等の景観に配慮した都市開発事業を促進</p> <p>○金華橋通や長良橋通の沿道、柳ヶ瀬通周辺地域においては、建築物の低層部への商業・交流機能を導入と壁面後退により、賑わいや界限性を創出する都市開発事業を促進</p> <p>○大規模災害に備え、都市開発事業の促進により、建築物の不燃化、耐震性の向上、延焼防止等を図り、災害に強いまちづくりを推進</p>